

見積競争公告

次のとおり見積競争に付します。

平成24年6月20日

全国健康保険協会
理事長 小林 剛

1 調達内容

(1) 調達件名及び数量

遮熱ブラインドの調達 一式

(2) 仕様等

仕様書による。

(3) 履行期限

平成24年7月（詳細は仕様書による。）

(4) 納品場所

東京都千代田区九段北4-2-1 市ヶ谷東急ビル9階

全国健康保険協会

(5) 見積競争方法

見積金額は総価とする。

見積書を提出期限内に提出し、最低価格をもって見積書を提出した者を契約の相手方とする。落札決定に当たっては、見積書に記載された金額をもって落札判定を行うので、参加者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を見積書に記載すること。

2 見積書の提出場所等

(1) 見積書提出先及び仕様書配付場所

〒102-8575 東京都千代田区九段北4-2-1

全国健康保険協会経理グループ 担当 杉浦

電話（直通） 03-5212-8214

（仕様書はホームページ上でダウンロードできます。）

(2) 仕様書の内容に関する問い合わせ先

総務部総務人事グループ 担当 奥野 電話 03-5212-8212

(3) 見積書提出期限

日 時 平成24年6月27日（水） 午前11時00分

3 その他

(1) 見積書には事業所名・代表者名を記載し、代表者印を押印し、全国健康保険協会宛て提出すること。記載漏れ、押印漏れ又は判読不能のものは無効とする。

(2) 提出後の見積書の差替え、変更又は取消しをすることはできない。

(3) 見積結果は当協会受付前に掲示する。

決定業者には別途、電話又は電子メールで連絡する。

遮熱ブラインド調達仕様書

1. 業務内容

遮熱ブラインドの調達

2. 目的及び概要

夏季における節電対策の一環として、勤務時間中の日射が強い事務室南側の室温の上昇を緩和し、空調設備の消費電力量の削減効果を上げるため、遮蔽性の高いブラインドへ取換えるものとする。

3. 納入場所

千代田区九段北4-2-1 市ヶ谷東急ビル9階
全国健康保険協会

4. 納入期限

平成24年6月から平成24年7月の間で、契約者間の協議により決定した日とする。

5. 損害補償

本業務の作業等に起因する施設損壊等の損害については、受注者の責任と認められる部分についての補償は、受注者の負担とする。

6. 事故防止

業務実施に際しては安全を考慮して不測の事故を未然に防ぐよう十分な対策を行うこと。

7. 調達範囲

(1) 調達数量

調達数量は、以下に記載する。

製品名・規格	数量
高遮蔽よこ型ブラインド (W810×H2030)	1台
〃 (W910×H2030)	2台
〃 (W1940×H2030)	1台
〃 (W2200×H2030)	2台
〃 (W2530×H2030)	2台
〃 (W2830×H2030)	3台
製品搬入・現場設置・撤去・調整作業	一式

(2) 製品仕様等

① 製品仕様

ア スラット角度全閉時の熱抵抗（ブラインド+ブラインドとガラスの間の空気層）が $0.077\text{m}^2 \cdot \text{K}/\text{W}$ 相当のもの。

イ スラット角度全閉時において、日射入射角度 30° である場合の日射反射率が73.45%相当かつ日射透過率が0.01%相当のもの。

ウ スラット角度全閉時（ブラインド+10mmガラスを条件とする）の熱貫流率が $3.97\text{W}/\text{m}^2\text{K}$ 相当のもの。

エ スラット角度全閉時（ブラインド+10mmガラスを条件とする）において、日射熱取得率が0.18相当のもの

オ スラットの幅は25mm、材質はアルミニウム合金（JIS H4000）に熱硬化性アクリル樹脂塗料を焼付け塗装仕上げ、色はソリッドカラー（ホワイト）とする。

カ ヘッドボックス及びボトムレールの材質は電気亜鉛メッキ鋼板（JIS G3313）に熱硬化アクリル樹脂塗料を焼付け塗装仕上げ、色はスラットと同色または同系色とする。

キ 昇降コード及び操作コードの材質はポリエステル、色はスラットと同色または同系色とする。

ク ピコ付ラダーテープの材質はポリエステル、ピッチは19.5mm、色はスラットと同色または同系色とする。

② 製造機器メーカー

国産のメーカーから製品を選定するものとする。

③ 製品モデル

購入する製品は、2010年6月1日以降に発売されたモデルとする。

※参考商品：Nichibe Uni Conモア25高遮蔽タイプ 同等品以上

④ その他

納品は、同一製品とすること。

(3) 業務仕様

① 本業務受注者は、本調達製品への取換えを行うため、現地調査、製品搬入、設置、撤去、動作試験等の作業をすること。

② 本業務受注者は、本調達製品の品番及びスケジュールを全国健康保険協会に提出し、承認を受けるものとする。

(4) 調査等

本業務受注者は、本調達製品を設置するにあたり、必要な現地調査及び既存製品の調査などは、全国健康保険協会と調整のうえ実施すること。

(5) 調整作業

本業務受注者は、本調達製品の設置とともに、正常に使用が可能となるまで動作試験等の調整作業を行うこと。

(6) 製品搬入・設置・撤去

① 製品搬入

製品の搬入・設置については、全国健康保険協会と協議し指示に従うこと。

② 製品設置

調達する製品は、耐震処理を施すこと。

③ 撤去

既存製品は、退去時の現状回復に使用することから、撤去と併せてシート巻き養生すること。また、これらの作業に係る費用については本調達に含むこと。

(7) 調達製品の保守・運用管理

- ① 本業務受注者は、調達製品のメーカー保守サービスを行う場合の窓口となること。
- ② 本業務受注者は、設置した製品の利用方法等の問い合わせに対応すること。
- ③ 製品の保証期間は1年以上とすること。

8. その他

本仕様書に明記されていない事項及び疑義がある場合は契約者間で協議のうえ処理するものとする。